

「旧玉置家住宅」は国登録有形文化財であり、市民の財産でもあります。下記の事項を遵守し、訪れる全ての皆様が気持ちよく利用できるように大切にしましょう。

(注意事項)

1 (使用目的の制限)

私的な利益を得、又は、特定の政党その他の政治的勢力を伸長したり、特定の宗教の宣伝流布を目的として使用しないこと。

2 (禁煙及び火気の使用)

「旧玉置家住宅」の敷地内は禁煙とする。また、許可された場所以外での火気使用を禁止する。

3 (飲食場所の範囲)

所定の場所以外での飲食はしないこと。

4 (掲示物の禁止)

「旧玉置家住宅」内外に貼り紙、くぎ打ち等をしないこと。

5 (備品の持ち出し禁止)

「旧玉置家住宅」内の備品等を所定の場所以外に持ち出さないこと。

6 (使用範囲)

許可を受けた場所以外に出入りしたり、許可を受けた以外の器物を使用しないこと。また、持ち込んだりしないこと。

7 (迷惑行為の禁止)

騒音、暴力など他の利用者や近隣住民に迷惑をかけないこと。また、他人に危害、迷惑をかける物品、動物を携行しないこと。

8 (室内外の美化、現状の回復)

使用終了後は、ただちに設備、器具類などをもとの位置に戻し、室内外を清掃して、施錠依頼の連絡をすること。また、使用によって生じたゴミは使用責任者の責任で持ち帰ること。

9 (弁償)

使用者は、施設、備品等に損傷を与え、または滅失した時は、現状回復するための費用を弁償すること。

10 (その他)

この注意事項に記載のない事項については、施設管理者（三木市観光協会）の指示に従うこと。

【連絡先】

〒673-0431三木市本町2丁目2番10号

一般社団法人 三木市観光協会

TEL 0794(83)8400 FAX 0794-82-6636